

平成30年度 第1回 浜松市総合教育会議 次第

日時：平成30年7月2日(月) 13:00～14:30

場所：庁議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 平成30年度の協議事項など 資料1

4 本日の協議事項 資料2

「新学習指導要領に向けた小学校外国語教育の取り組み」について

5 閉会

平成 30 年度の協議事項などについて

回	日時等	議題
1	7月2日(月) 午後1時～ 午後2時30分 庁議室	・「新学習指導要領に向けた小学校外国語教育の取り組み」 について 【主な論点】 ・浜松の外国語教育のあり方 ・教員の指導力向上に向けた教員研修の充実と人的支援
2	12月11日(火) 午後3時～ 午後4時30分 ※場所は調整中	(1) 「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」について 【主な論点】 ※今後調整 (2) これまでの総合教育会議で取り上げたテーマの検証 【主なもの】 ・コミュニティ・スクールの推進について ・教育におけるICTの活用について

※現時点の内容であり、今後の状況により変更になる場合があります。

「新学習指導要領に向けた小学校外国語教育の取り組み」について

1 国の示す小学校外国語教育の概要等

(1) 新学習指導要領の目的

情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、子供たちが未来の創り手となるための必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現する。

《育成を目指す資質・能力の「三つの柱」》

- ・ 知識・技能
- ・ 思考力・判断力・表現力等
- ・ 学びに向かう人間性等

(2) 外国語教育の動向

- ・ 平成 23 年度からの現行学習指導要領により、小学校 5・6 年生において外国語活動が必修化された。
- ・ 平成 32 年度からの新学習指導要領により、小学校 3・4 年生では外国語活動 5・6 年生では外国語科が導入される。

(3) 外国語教育の方向性と目標

小・中・高の学びを接続させ、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする。

ア 3・4 年生 外国語活動

- ・ 外国語活動を導入し、「聞くこと」「話すこと(やりとり)」「話すこと(発表)」三つの領域を中心とした言語活動を通して外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高める。
- ・ コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

イ 5・6 年生 外国語科

- ・ 発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視する。
- ・ 五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

(4) 小学校外国語教育に係る授業時数比較

(時間)

指導要領	現行 学習指導要領	移行措置期間		新学習指導要領 全面实施
年度 学年	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
3・4 年		15(活動)		35(活動)
5・6 年	35(活動)	50 (活動 35+科 15)		70 (科)

※表中の「活動」は外国語活動、「科」は外国語科を示す。

- ・ 3・4 年生は外国語活動を週 1 回程度、5・6 年生は外国語科を週 2 回程度の実施となる。
- ・ 移行措置期間は、増加した 15 時間分について、「総合的な学習の時間」に実施することも可能。

2 本市の取り組み

(1) 新学習指導要領移行期間の対応 (別紙1)

- ・平成30年度は、3・4年生で15時間の外国語活動、5・6年生で50時間の外国語活動、外国語科を実施。なお、一部の学校では全面実施と同等程度の時間数を実施している。
- ・平成31年度から、3・4年生で35時間の外国語活動、5・6年生で70時間の外国語活動、外国語科を全小学校において先行実施を予定している。

(2) 指定教育研究校による研究

- ・新学習指導要領に基づいた外国語教育の充実のため、浜松市立西小学校を教育研究校に指定し、その成果を公開授業や研修会等で各学校に周知する。

(3) 教員の指導力向上に向けた支援

- ア 小学校教員、中学校英語教員を対象とした研修の実施 (別紙2)
 - (ア) 外国語リーダー養成研修
 - (イ) 中核教員研修
 - (ウ) 英語指導力向上のためのマレーシア派遣研修(小学校教員のみ)など
- イ ALTの配置
 - (ア) 民間委託ALTの活用
 - (イ) JETプログラムの活用(外国語指導助手ALT・国際交流員CIR)
- ウ 小学校専科教員(中学校英語免許状を有する者等)の追加配置

3 外国語教育の課題

(1) 児童・生徒

- ・学習の難易度が上がるにつれて学習意欲が低下する。
- ・失敗をおそれず外国語でコミュニケーションを行う積極性が不足している。
- ・幼児期から外国語に触れる機会の違いによる個人差がある。

(2) 小学校教員

- ア 指導経験の不足
 - ・外国語教育の早期化に伴い、教員の指導経験が不足している。
- イ 新教材への対応
 - ・新学習指導要領に対応した新教材導入に伴う、教材研究や授業準備への対応。

4 論点

(1) 浜松の外国語教育のあり方

《浜松市教育推進大綱》

今後ますます進展するグローバル化、情報化などの社会環境の変化に対応する力を伸ばす教育を推進。

(2) 教員の指導力向上に向けて

ア 教員研修の充実（別紙2）

・ 小学校外国語教育に係る教員の指導力向上を目指した研修体制のあり方。

イ 人的支援（別紙3）

(ア) A L T の配置（別紙1）

《民間委託・J E T》

・ 平成31年度から、小学校外国語教育に係る授業時数が増加することに伴う対応。

(イ) 外国語教育に係る教員の追加配置

《外国語コーディネーター・外国語専科教員》

・ 中学校との接続や外国語教育に係る教員の負担軽減と指導力向上を図るための対応。

新学習指導要領全面実施に伴う浜松市の授業時数と A L T 必要人数

(時間)

校種	区分	年度 学年	現行 学習指導要領	移行措置期間		新学習指導要領 全面実施
			29 年度	30 年度	31 年度 先行実施	32 年度
小学校	年間授業時間	3・4 年	—	15 (活動)	35 (活動)	35 (活動)
		5・6 年	35 (活動)	50 (活動 35+科 15)	70 (活動 35+科 35)	70 (科)
	A L T 活用時間	3・4 年	—	5	12	12
		5・6 年	12	16	23	23
中学校	年間授業時間	全学年	140	140	140	140
	A L T 活用時間	全学年	35	35	35	35
A L T 必要人数(人)			47	50	60	60

※「活動」は外国語活動、「科」は外国語科を示す。

※A L T は、年間授業時間のうち、小学校では 1 / 3 程度、中学校では 1 / 4 程度の授業に参加。

※A L T 必要人数には、市立高校常勤の 1 人を含む。

※平成 30 年度: 小学校 97 校・中学校 49 校・高校 1 校

外国語教育担当教員指導力向上のための研修等

No.	研修等	対象	内容
1	外国語リーダー 養成研修	小学校教員 中学校英語教員	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育における小・中の接続方策の研修 文部科学省教科等調査官の講話等
2	英語教育に関する 中核教員研修 (小：全3回) (中：全4回)	小学校中核教員 中学校英語教員	<ul style="list-style-type: none"> 文科省中央研修の伝達講習 国の改善・充実方策を各校へ広め授業改善へつなげる 本年度は5ヶ年計画の第4期、5年かけて、すべての中学校英語教員が受講、小学校は各学校に1人は中核教員が配置されている状態にする
3	英語指導力向上 海外派遣	小学校外国語 推進教員	<ul style="list-style-type: none"> 選抜された15人程度をマレーシアに4週間派遣 大学等での講義、指導方法の実践研究、現地生活を通しての研修
4	小学校外国語研修 I～IV	小学校教員 中学校英語教員 希望者	<ul style="list-style-type: none"> I 外国語活動の授業づくり（初級） II 外国語科の授業づくり（高学年） III ALT等外部人材の活用方法 IV 絵本等、教材活用の方法やアルファベットの発音
5	外国語活動 研究員研修	教育センター 研究員	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の今後の方向性をふまえ、小学校外国語活動と中学校英語科の接続等、実践的テーマの研究を論文にまとめて発表
6	外国語活動 研修支援	小学校教員 中学校英語教員	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要請を受け、適宜相談をして内容決定
7	指導課 学校訪問	市内全小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 「はままつの教育」で示す指針の充実・定着を図る 活動の価値付けや他校好例の紹介等
8	教育研究指定校 発表会	市内全小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、市内小学校2校、中学校1校を2年間の教育研究指定 本年度は小学校に「外国語科・外国語活動の充実」をテーマ設定

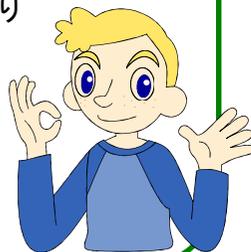
ALT (Assistant Language Teacher) の配置

民間委託ALT

専門業者に委託してALTとしてのプロフェッショナルを派遣してもらう。

- 高い授業支援スキルと教材の開発能力あり
病気等による欠勤の場合、補填あり
日本語が比較的堪能
自社での研修体制が整っている

▲地方交付税措置の対象とならない



ある程度外国語に慣れ親しんだ中学生レベルに適する



教員の専門性UPにつながる可能性が大きい

JET-ALT

外国青年招致事業 (The Japan Exchange and Teaching Programme) を通じて来日した外国人青年をALTとして任用 (市非常勤職員) する。

- 人数に応じた地方交付税措置あり
国際交流を目的として来日

▲帰国や病気等による欠員・欠勤の場合、補填なし
日本語力が不十分
市教委による研修体制が必要
生活適応支援が必要



外国語教育に係る教員の追加配置

外国語コーディネーター

外国語指導に専門性を持つ教員を加配し、学級担任等が行う外国語活動・外国語科の授業の支援を行う。

- 学校全体の外国語教育の実態を把握
学級担任の指導力向上に貢献
学校が一体となって外国語教育を推進できる

▲成果がわかりにくい



最適な学校規模を計算して配置する



学校としては応用的な校内配置ができる

外国語専科教員

外国語活動・外国語科の授業を専門で行う教員を配置し、学校全体の外国語の授業を専ら一人で行う。

- 週24時間程度の単独指導による学級担任の負担軽減
専門性の高い授業が可能

▲複数校を兼務して指導
学校が一体となって外国語教育を推進しにくい

